

かわのえ

いんぽかん 隣保館だより

かわのえいんぽかん
川之江隣保館

TEL:0896-28-6254
FAX:0896-28-6254



ねん がつはっこうごう
2020年8月発行号

《市民一人ひとりが人権教育の心を育てるための5つの目標》

○ 気持ちの良いあいさつができる人に

自他のいのちを尊重する気持ちが生まれ、明るく前向きな気持ちになります。

○ はきものを脱いだらそろえる人に

行動をふり返り、自分を大切にできる心が育ちます。

○ 人に呼ばれたら「はい」と気持ちのよい返事ができる人に

素直な気持ちになり、快い人間関係が生まれます。

○ 人の話が聴ける人に

相手を受け入れようとする広い人間性が育ちます。

○ 自分の意見を相手に伝えることのできる人に

自分を聞き、お互いの人間関係が深まります。



四国中央市・四国中央市人権教育協議会では、「差別やいじめのない
明るい地域社会を作っていくためには、まず、学校教育・社会教育・家
庭教育において、市民一人ひとりがいじめや差別を起こさない・許さな
いという人づくりや子どもを育てることが大切である」とし、人権教育
を心の教育と捉え、だれもが身近に取り組める目標として「心を育
てるための5つの目標」を掲げ活動しています。

私たち一人ひとりの行動が、部落差別をはじめとするあらゆる差別の
解消につながります。

《就学前人権・同和教育研修会》

毎年行われている就学前人権・
同和教育研修会に共学者として
参加させていただきました。

今年は「市民一人ひとりが人権教
育の心を育てるための5つの目
標」をテーマに学びを深めました。

研修会では、日々子どもたちに
向き合う先生方の姿から、就学前
の教育には心の土壌を耕す
環境があることを感じました。

《5つの目標の位置づけ》

先生方は、5つの目標をしつけ
として「させる」「できるようにす
る」ということではなく、自分たち
が実践して、その姿を見せること
で、子どもたちが真似てくれる。そ
れが習慣になればよい。と考
えて、まず自分の行動を振り返るき
かけになると話されていました。

また、「気持ちのよいあいさつ」を
大切にしている先生が
多く、「あいさつによって、あまり関
わることの少ない、他のクラスの
保護者の方からも話しかけられる
ようになった。」など「あいさつ」が
人と人をつないでいると感じるこ
とができました。

《参加した先生のお話より》

以前、保護者の方から5つの
目標のことを聞かれました。「この
5つの目標って何なん?」「何で貼
らないかんの?」

私は上手く説明することができ
ず、ステッカーを渡したただけとなり
ました。私はその夜、「5つの
目標」のことを自分なりに調べ、
翌日に保護者の方に説明すること
ができました。さらにその翌日、「ス
テッカーを貼ったよ」と言ってくれ
ました。

自分の思いが伝わったことをす
ごく嬉しく思いました。

《思いを伝える》

私は、あらゆる差別解消に向け
た活動の中で「人権教育の心を育
てる5つの目標」を大切にしてい
きたいと思っています。たとえ、そ
の一つ一つの説明が十分にできな
かったとしても、この中で自分が
一番大事にしていることをしっか
りと相手に伝えることができれば、
この「5つの目標」が人の心を育
てる大切な言葉であることが伝わ
ると信じています。

がっ 8月 川のえりんぼかん 行事予定

新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、予定が変更されることがあります。

日(にちようび)	月(げつようび)	火(かようび)	水(すいようび)	木(もくようび)	金(きんようび)	土(どようび)
						1 休日開館日 ・キッズプラス
2	3 ・貯筋体操(ひまわり) ・健康体操(山根会)	4 ・太極拳	5 ・貯筋体操(スイートピー)	6 ・貯筋体操(ひまわり)	7	8 休日開館日 ・識字学級 ・卓球クラブ ・キッズプラス
9	10 山の日	11 ・太極拳	12 ・貯筋体操(スイートピー)	13	14	15
16	17 ・貯筋体操(ひまわり) ・健康体操(山根会)	18 ・太極拳	19 ・貯筋体操(スイートピー)	20 ・職業相談 ・貯筋体操(ひまわり)	21	22 休日開館日 ・卓球クラブ ・キッズプラス
23 休日開館日 ・識字学級 ・生命尊重読書会 ・キッズプラス	24 ・貯筋体操(ひまわり) ・健康体操(山根会)	25 ・太極拳	26 ・同和問題学習会	27 ・同和問題学習会	28	29 休日開館日 ・キッズプラス
30 休日開館日	31 ・同和問題学習会					

たいせつ 大切なお知らせ

悩んでいることはありませんか？

隣保館は、いつでも人権に関わる悩みを相談できる窓口です。「職場でのハラスメント」「職場や学校に行けない」など何でも相談してください。なお、毎月20日は、ハローワークの巡回相談(職業相談)を行っています。(20日が休日のときは前後しますので連絡してください。)

川之江隣保館 TEL・FAX 28-6254

隣保館の使用について

現在、隣保館では新型コロナウイルス感染症感染拡大の予防として利用者人数を制限しています。また入館時の検温・手指の消毒、マスクの着用や使用備品の消毒などにもご協力いただいております。

相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関する一般相談 089-909-3468

帰国者・接触者相談センター(土・日・祝日を含む、24時間対応) 089-909-3483

【こんな症状があるとき】 ○強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)や高熱等の強い症状

※高齢の方や基礎疾患などがある方で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合は相談してください

